

パブリック コメント

意見募集

武豊町都市計画マスタープラン(案)

▶ 問合せ 役場都市計画課

■計画概要

武豊町都市計画マスタープランは、武豊町の都市構造の将来ビジョンやその実現に向けた土地利用をはじめとする都市づくりの方針を明らかにし、武豊町の都市計画に関する総合的な指針としての役割を果たします。

■計画の期間

令和3年度～12年度の10年間

■応募資格

- 1 町内に住所を有する人
- 2 町内に事務所・事業所がある人・法人・その他団体
- 3 町内の事務所・事業所に勤めている人
- 4 町内の学校に在学している人
- 5 武豊町に納税義務のある人・法人・その他団体
- 6 意見募集する計画案について利害関係のある人・法人・その他団体

■意見の提出方法

募集期間

11月4日(水)～12月4日(金)

資料の閲覧

役場都市計画課窓口、町ホームページ

提出方法

郵送、FAX、メールまたは役場都市計画課窓口
に直接提出してください。※任意様式

〒470-2392 字長尾山2 役場都市計画課

☎72-1111 FAX 72-1115

メール toshi@town.taketoyo.lg.jp

※意見を提出する際は、計画名、住所(所在地)、
氏名(名称および代表者の氏名)、電話番号
および応募資格を明記してください

※個々のご意見等に直接回答はしませんので、
あらかじめご了承ください

役場 DE テイクアウト

問合せ 役場秘書広報課

役場敷地内においてテイクアウトのできる弁当の販売をしています。

ぜひ、ご利用ください。

販売時間 12:00～13:00

※売切れ次第終了

【11月のテイクアウト】

11月11日(水) 魚勝

11月16日(月) すかたん

11月30日(月) 久松

※10月20日時点の情報です



もしものときのために

「人生会議」

▶ 問合せ 役場福祉課

11月30日

(いい看取り・看取られ)は人生会議の日です

命の危険が迫った状態になると、約70%の人が、医療やケア等を自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか。



あなたが大切に
していることは
何ですか？

あなたが
信頼できる人は
誰ですか？

信頼できる人や
医療・ケアチームと
話し合いましたか？

心身の状態に応じて意思は変化
することがあるため、何度も
繰り返し考え、話し合しましょう

話し合いの結果を
大切な人たちに伝えて
共有しましたか？

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html

